

各団体の代表者 殿

拝 啓

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

労働行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、愛媛労働局では、応募者の基本的人権を尊重し、適性・能力に基づく公正な採用選考が図られるよう、雇用主の皆様に対して啓発を行ってきたところであり、これまで一定の御理解と御協力をいただいているところでございます。

しかしながら、依然として、採用選考時に家族や住宅環境について質問したり、合理的・客観的に必要性があるとは認められない健康診断を実施したりするなどの就職差別につながるおそれのある事象が発生しているところです。

こうした中、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」にのっとり、愛媛労働局といたしましては雇用主の皆様に対して就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムの確立が図られるよう指導・啓発を行っているところであります。

また、近年においては、社会全体における人権意識の高まりを背景に、企業の社会的責任として、労働の面においても、労働者がそのかけがえのない個性や能力を十分に発揮できるようにしていくことが企業に求められており、公正な採用選考システムの確立は、この企業の社会的責任の取り組みの一環として、益々重要となってきています。

つきましては、今後とも、従来からの要請の趣旨を十分御理解の上、就職差別につながるおそれのある採用選考が行われることのないよう、また、応募社用紙等の適正化が図られるよう一層の御協力を賜りますとともに、貴団体傘下各企業等において、公正採用選考人権啓発推進員の選任等を通じ公正な採用選考システムの確立が図られますよう、格段の御配慮をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び傘下各企業等の益々の御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

平成23年4月

愛媛労働局長

田 中 敏 章

